

2019

10

October
No. 319

広報

みしま



祭りだ！わっしょい！！
三島神社御祭礼「子ども神輿」

	1	2	3	4	5	計
喜多方市	4	0	0	3	1	8
三島町	0	0	0	0	0	0

(5回コールド)



1



2

役場窓口に桐製のカウンターを整備
福島県森林環境交付金事業

福島県森林環境交付金を活用し、役場窓口にて桐製のカウンターを整備しました。この事業は森林環境税を財源とし、県産木材の利用促進を目的に、公共施設等への物品導入に対し補助金が交付されます。役場へ来庁された際は、桐製カウンターを、ぜひご覧ください。

2年連続の初戦突破はならず

市町村対抗軟式野球大会
喜多方市に敗戦

第13回福島県市町村対抗軟式野球大会は、9月7日、ヨーク開成山スタジアム（郡山市）で開幕し、熱戦が繰り広げられています。12回目の出場となった三島町は9月21日、小野運動公園野球場（小野町）において喜多方市と対戦しました。昨年に続き初戦突破を目指しましたが、1回に守備の乱れなどから4点を失い、打線も相手の4投手による継投を打ち崩すことができず2安打に抑えられ、0対8で敗戦となりました。しかし、選手たちは最後まで全力でプレーし、かけつけた約50人の応援団も大きな声援を送っていました。来年の大会でも素晴らしいゲームをしていただき、上位入賞できるよう選手の皆さんには頑張っていたきたいと思います。

1_昨年に続き先発した志田雅史投手（宮下）喜多方市の強打者を相手に力投を見せました／2_1回にライトオーバーの三塁打を放った佐久間秀実選手（間方）／3_試合終了後、応援団へ挨拶をする三島町チームの皆さん



3



森林環境交付金により整備された桐製カウンター

1_これからも元気で過ごせるように獅子に頭を噛んでもらいました
2_お遊戯に演劇、神楽など様々な催しの演芸会となりました
3_福島民報社会津坂下支局長から表彰状を受け取る、栗城節雄さん、清子さんご夫妻
4_「市川富美雄一座」による大衆演劇の様子
5_三島保育所きりん組によるお遊戯「ひよっこりひょうたん島」



4



2



3



5

三島町高齢者番付表

〈男性〉

横綱	小松順吉	97歳	西方
大関	佐藤修一	95歳	宮下
関脇	若林勇雄	95歳	滝谷
小結	五十嵐弥助	94歳	宮下

〈女性〉

横綱	横田トメ	105歳	宮下
大関	目黒ブン	101歳	宮下
関脇	佐々木マキ	100歳	桧原
小結	小柴トミイ	99歳	名入

令和元年9月15日時点

いつまでもお元気で

令和元年度 三島町敬老会

三島町敬老会は9月4日、生涯学習センターカタクリ体育館で行われました。町内の満75歳以上の方々510人を招待し、そのうち187人が参加しました。矢澤源成町長は「今の三島町があるのは、大正・昭和・平成と、それぞれの時代を生きぬいてこられた皆さんが、様々な困難を乗り越え、町づくりに尽力されたおかげです。これからも町の発展のため、ご指導をお願いします。」とあいさつを述べました。

続いて、福島民報社主催の「しあわせ金婚夫婦表彰」が行われ、結婚50年を迎えた4組のご夫婦を代表して、栗城節雄さん、清子さんご夫妻（宮下）に表彰状と記念品が贈られました。五十嵐健二町議会議員が祝辞を述べ、渡部重記老人クラブ連合会長が謝辞を述べました。

式典後の演芸会では、三島保育所きりん組の遊戯と、三島町太神楽保存会の長獅子とひよつとこ、そして名古屋市の「戟党 市川富美雄一座」による大衆演劇が披露されました。参加された皆さんは、お弁当を食べながら演芸会を楽しみました。会場のいたるところで久々の再会を喜びながら、笑顔で話す方々の姿が見られました。



矢澤町長から内閣総理大臣のお祝い状を受ける佐々木マキさん



本当にお元気な 100 歳 佐々木マキさんに内閣総理大臣からお祝い

大正 8 年生まれの佐々木マキさん（桧原）が、7 月 26 日に満 100 歳を迎えました。9 月 25 日、マキさんに安倍晋三内閣総理大臣からのお祝い状と記念品が贈られ、矢澤町長から手渡されました。100 歳を迎えた長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与されたことに感謝し贈られるものです。マキさんは自宅にお住まいで、100 歳という年齢を感じさせない元気な様子でした。



移住定住の促進に向けて 上ノ原住宅 3 棟 6 戸が完成

町営住宅上ノ原団地の本体工事が完了し、9 月 26 日に内覧会が行われました。上ノ原団地は、福島県の移住促進仮設住宅事業により、東日本大震災の際に仮設住宅として利用された資材の提供を受け、建築されました。平成 30 年度に 3 棟 6 戸が整備され、今年度、新たに 3 棟 6 戸を整備し、合わせて 6 棟 12 戸が完成しました。木造平屋建て間取りは 2LDK（洋室 3.75 帖×2 部屋）となります。



今年度完成した「上ノ原住宅 5 号棟」



半澤美由紀さんを教育委員に再任 任期は 10 月 1 日から 4 年間

半澤美由紀さん（名入）への辞令交付式は 9 月 30 日、町長室で行われました。半澤さんは平成 23 年から教育委員を務めており、3 期目になります。任期は令和元年 10 月 1 日から令和 5 年 9 月 30 日までの 4 年間です。



矢澤町長から辞令を受ける半澤美由紀さん



安全運転をお願いします 交通安全街頭啓発活動を実施

9 月 21 日から 30 日までの秋の全国交通安全運動に併せ、9 月 26 日、尾瀬街道みしま宿において交通安全街頭啓発活動を行いました。町交通対策協議会と交通安全協会三島分会の共催により関係者約 10 名が参加しました。みしま宿を利用するドライバーに、チラシや交通安全のお守りを配布し、安全運転を呼びかけました。秋の行楽シーズンを迎え、車で出かける機会も多くなります。安全運転を心がけ事故を起こさないようにしましょう。



街頭啓発活動の様子



「餅まき」の様子



林野火災発生時の対応力を強化 三島町消防団全体訓練を実施

三島町消防団全体訓練は 9 月 1 日、間方地区で実施されました。町消防団幹部、会津坂下消防署三島出張所職員、消防団員ら約 60 人が参加しました。小島純団長が「団員諸君が優秀な成績をもって訓練を終えることを望みます」と訓示を述べました。この訓練は林野火災を想定したもので、川の水を吸水管を使って引上げ、小型動力ポンプ 8 台を中継し、約 800 m に渡りホースを延長しました。普段は実施できない、大規模な訓練に、団員の皆さんも熱心に取り組んでいました。



放水訓練の様子



生活工芸振興の拠点に 「工人の館」が完成

生活工芸アカデミーの拠点として使用している「工人の館」のすべての工事が 9 月 17 日に完了しました。工人の館は、生活工芸館が管理し、編み組細工などの制作活動を行える施設です。作業部屋やシンク、囲炉裏、冷暖房も完備され、町民の方ならどなたでも利用出来るようになっていきます。アカデミー生や伝承生も活動しておりますので、親睦を深めながら楽しく制作をしていただければと思います。町民の皆様のご利用をお待ちしています。



完成した「工人の館」



にぎやかに秋の訪れ 三島神社御祭礼

三島神社御祭礼は 9 月 14 日、宮下地区で行われました。午前 10 時から例大祭が始まり、その後、奉納神楽、神輿渡御が行われました。2009 年に復活した本神輿行列「神輿渡御」は今年で 11 年目。袷（あみしも）やはかま姿の参加者が行列となって区内を歩きました。午後からは桐櫻会による山車囃しと子ども神輿が行われ「わっしょい、わっしょい」の掛け声と笛や太鼓の音が区内に響きました。参加者の額から流れた汗と、時折吹く、初秋の風に清々しさを感じました。



桐櫻会による山車囃しの様子

相続登記は お早めに！！

空き家バンク登録などのご相談をお受けする中で、空き家所有者の方が亡くなった後、相続関係が整理されていないために、譲渡や賃貸などの手続きが進まないケースが多々あります。空き家バンクに登録する際には、必ずしも手続きが済んでいる必要はありませんが、実際に譲渡等の合意に至った場合には、契約や所有権を移転する手続きが必要になることから、事前に相続登記を済ませておくことが求められます。

～ 8 月の空き家セミナーでお伝えした相続・登記に関する基本的な事項を 3 回に分けてお伝えいたします～

相続とは？

→ある人が亡くなったときに、その人の財産（不動産、預貯金などのプラスの財産と借金などのマイナス財産）を継承することです。

亡くなった人＝被相続人
財産を継承する人＝相続人

相続登記とは？

→相続によって不動産を取得した場合、それが自分のものであることを他人に主張するためには、法務局にて登記をする必要があります。登記しなければ罰せられるというわけではありませんが、不動産を譲渡する際には必ず必要な手続きです。

**相続登記はなるべく早めに、
時間にゆとりをもってすることをお勧めします！！**

というのも、相続登記をせずに放置していると・・・

- ・何代にもわたることで、相続人の数が増え、それに伴いトラブルや障害が発生する恐れがあり、予想以上に時間と費用が掛かってしまうことになります。
- ・相続登記に必要な書類の公的保存期間が短いものがありますので（5 年で廃棄処分されるものがある）、手続きが複雑となり、余計な手間がかかります。



相続や登記といった話は、普段接することも少なく、なんだか難しい、厄介なことと思われがちです。空き家の利活用等を現在はお考えでなくても、所有不動産の相続が整理された状態であるのか、ぜひこの機会にご確認いただければと思います。

○空き家の相続・登記に関すること
福島地方法務局若松支局 ☎0242(27)1501
または、お近くの司法書士事務所
○空き家バンクに関すること
地域政策課地方創生推進係 ☎(48)5533
お気軽にご相談ください。

協力隊コーナー Vol. 6

はるか
鈴木 陽花 (29 歳)



初めまして。9 月から桐栽培育成の地域おこし協力隊に着任した鈴木陽花（すずきはるか）です。今月は私が担当させていただきます。

三島町に来る前は東京都に住んでいました。会津若松市（旧河東町）の出身で、きれいな空気や水、そして大好きな昆虫が身近にたくさんいる環境で暮らしたいと思っていたところ、桐専門員の藤田旭美さんのご活躍ぶりに心惹かれ、三島町の桐栽培育成の地域おこし協力隊になることを決めました。着任してまだ 2 週間ほどですが、一人ひとりの人間を育てるように、一本一本の桐と向き合う仕事は想像以上に大変なことを実感しつつ、とてもやりがいのある仕事だと感じています。暑さや寒さに負けなよう、少しずつ体力をつけて頑張りたいと思います。

町の方々には、早速とても親切にいただいている、毎日安心して過ごさせています。見かけたときには、お気軽に声をかけていただけたらうれしいです。これからどうぞ、よろしくお願いいたします。

新メンバー！！



移住者インタビュー

三島町には様々な想いを持って移住された方がたくさんいらっしゃいます。インタビューを通して、空き家の利活用や移住定住のきっかけ、三島町の新たな魅力発見につながればと思い、移住者インタビューを連載します。

しょうじ その 5 庄司はるかさん (26 歳) 宮下地区在住

宮城県石巻市出身。東北芸術工科大学大学院修士修了後、佐久間建設工業株式会社建築部への就職に合わせて三島町へ移住しました。今年で 3 年目を迎え、町営住宅に住みながら仕事も趣味も充実した日々を過ごされています。

『自然とともに』



「三島町に移住したいきさつ」
大学在学中、宮城県石巻市雄勝町での被災地支援をきっかけに、近自然工法（スイスで生まれた河川工事の技術で、自然生態系が復元するように整備する工法のこと）と出会いました。その分野を得意とする先生に付いて、二つの活動を通して三島町や奥会津に通いました。一つが、早戸温泉の湯から早戸駅方面の船着き場に向かって続く川沿いの遊歩道の環境整備、もう一つが銀山街道（会津若松市大町四ツ角～只見町までの街道）などの道普請を行う県の「歩く県道」事業でした。当時は、東日本大震災の復旧・復興を目の当たりにして、住民の暮らしや自然環境を無視して造られていく構造物に対して違和感を持っていたので、壊れてもゴミにならない自然素材を主として、なるべく重機を使わず人の手でできる近自然工法の施工を学ぶことで、自分の考えてきたことは間違っていないか、たと思えるようになりました。
全国的に進む人口減少・少子高齢化の影響が顕著に出るであろう中山間地域の土地利用をどうしたらいいのかということが研究テーマだったので、通い慣れた三島町のこの先の変化を見ていきたい、

自分もそこに関わっていききたいと思いました。また佐久間建設は、建築、土木、森林を扱う自社を『インフラの町医者』と言っており、『地域と共に生きる』という社にも惹かれ、ここで働きたいと思い、移住することにしました。
「仕事について」
入社一年目は早戸温泉の湯治棟のリニューアルの時期でした。今は奥会津を中心に、公共工事をはじめとする現場の施工管理をしています。大学で学んだランドスケイプデザインとは直接的には違いますが、仕事は楽しくやりがいを感じています。様々な分野、技術を組み合わせてデザインをするランドスケイプデザインと現在行っている建築の施工管理は、それぞれの専門家の力を集結して一つの構造物を作りあげる点、総合的な調整という点などで通ずるところがあると思っています。まだまだ新米ですが、職人さんや先輩方に教わりながら、早く中身も伴うように精進していきたいです。
「三島町の魅力」
自宅の窓を開けると朝霧が出ていたり、日常に見える景色がきれいで、ストレスなく毎日が充実しています。また、こういう言い方をしているのか分かりませんが、

が、人が少ないこの規模感が自分にはちょうどよく居心地よく感じています。
移住はハードルが高いものと思っていたのですが、どこの馬の骨ともわからないのに、学生の頃から早戸地区の方々をはじめ、温泉で会う近隣の方々など町の皆さんにはよくしていただいています。また、交流が直接なくとも、ここには移住者の先輩はじめ様々な方がいると思うと心強く感じます。
「これからについて」
まず銀山街道の活用、発信を進めていきたいです。道普請はもちろんのこと、よそ者の視点を生かしながら、現状と魅力を広く伝えていきたいと思っています。日々の暮らしにおいてはそれぞれの季節を楽しみ、特に冬が長いので冬の過ごし方に知恵を絞っていききたいです。昨冬は生活工芸館のものづくり教室で、マタタビの箸づくりを習いました。これからもヒロロなど地域の自然素材をいかしたもののづくりをライフワークとして続けていきたいです。また、これまで基本的には家と職場の往復の日々でしたが、これからはもっと外に出て近所の皆さんともお話していきたいと思っています。

決算

財政健全化

自治体の財政破たんを未然に防ぎ、財政状況の悪化した自治体に対して早期に健全化を促すために、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」があります。この法律に基づき、「健全化判断比率」と「資金不足比率」の公表が義務付けられています。当町はすべての値が早期健全化基準を下回っており、健全財政を維持しています。しかし自主財源に乏しく国に頼る財政基盤であるため、今後も慎重に財政運営を進めていきます。

健全化判断比率

判断指標	平成 30 年度	平成 29 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	赤字なし	赤字なし	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	赤字なし	赤字なし	20.0%	30.0%
実質公債費比率	3.5%	2.8%	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	— (※)	— (※)	350.0%	—

(※) 平成 29・30 年度の将来負担比率は算定されないため「—」となります。

資金不足比率

対象となる事業	平成 30 年度	平成 29 年度	経営健全化基準
簡 易 水 道 事 業	不足なし	不足なし	20.0%
農 業 集 落 排 水 事 業	不足なし	不足なし	
戸別合併処理浄化槽事業	不足なし	不足なし	

基金

安定した財政運営を維持するとともに、万が一の緊急事態に対応するため、町では基金の維持に努めています。基金には財政調整基金などの積立基金と、各種貸付基金からなる定額運用基金があります。平成30年度は、公施設整備基金で3,076,400円の増、介護給付費準備基金で6,114,000円の増となりました。今後も、将来負担に備え、必要となる財源確保に向けた基金の運用に努めていきます。

基 金 種 別	平成 30 年度末残高	増 減
積 立 基 金	19 億 4672 万円	+ 9,258 万円
財政調整基金	9 億 47 万円	+ 9,269 万円
その他の各種特定目的基金	10 億 4625 万円	－ 11 万円
定 額 運 用 基 金	1 億 1,592 万円	± 0 万円
うち貸付額	7,690 万円	+ 389 万円
うち現金	3,902 万円	－ 389 万円

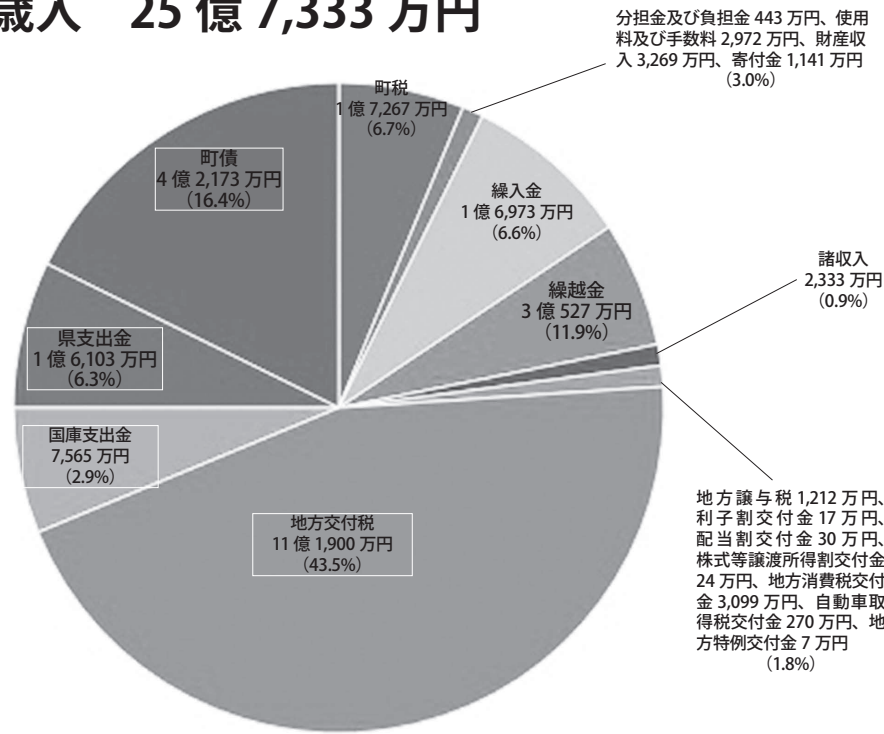
地方債

多額の費用を要しても町民のために重要と判断された事業は、国や県の補助金のほか、返済額の70%が地方交付税で措置される過疎対策事業債などの地方債、いわゆる「借金」をして実施しています。平成30年度末の地方債残高は39億3,265万円（うち一般会計分30億2,025万円）となっており、健全財政を維持する範囲内で、今後も重要事業は計画的な借入れにより実施していきます。

地方交付税全体で減、国庫支出金及び県支出金の減により歳入は 14.5% 減（平成 29 年度より）

一般会計 歳入

歳入 25 億 7,333 万円



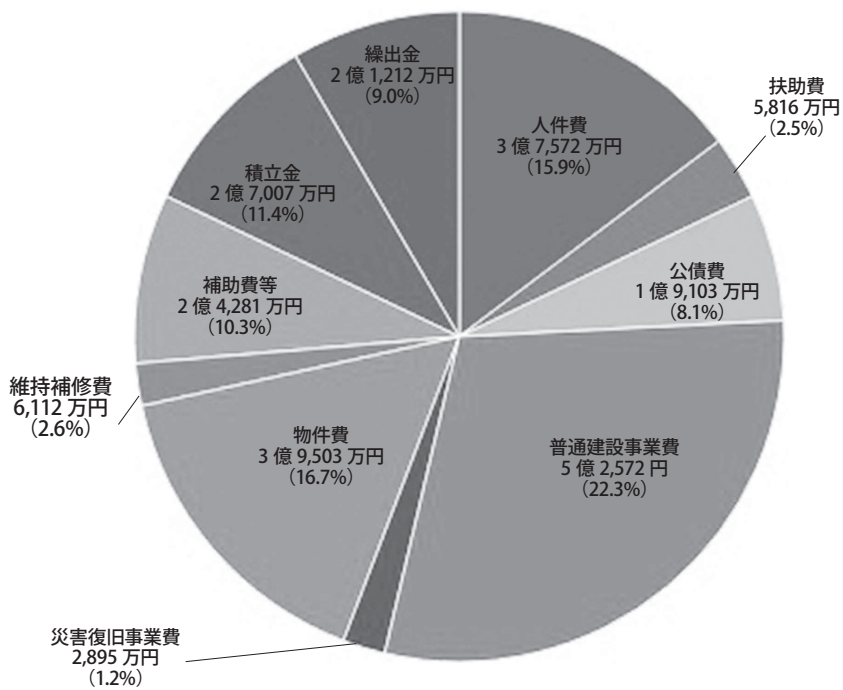
当町の財政運営の柱となる地方交付税において、決算額の約3分の1を占める普通交付税で、国の地方財政計画における歳出特別枠（地域経済強化・雇用等対策費）の算定廃止により12,598千円（△1.3%）の減、除排雪や地方バス等の特殊事業への措置として交付される特別交付税で18,990千円（△10.2%）の減となり、地方交付税全体で31,588千円（△2.7%）の減となりました。その他、国庫支出金で社会資本整備総合交付金及び公共土木施設災害復旧費負担金が減となり、全体で10,699千円（△12.4%）となりました。県支出金では新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業交付金において減となり、全体で140,745千円（△46.6%）の減となりました。

一般会計 歳出

歳出は 12.7% の減（平成 29 年度より）、普通建設事業費の大幅な減等により、実質収支で 1 億 9,608 万円の黒字

歳出では、各種投資的事業や施設の老朽化に伴う修繕料等により総務費で18,011千円（2.2%）、土木費で25,402千円（6.8%）、消防費10,479千円（12.4%）、平成29年度豪雨災の繰越事業による災害復旧費で25,552千円（751.1%）、平成26年度過疎対策事業債等の新たな償還開始による公債費で19,446千円（11.3%）の増となり、一方、簡易水道事業繰出金による衛生費で△27,713千円（△17.3%）、ふくしま森林再生事業の次年度繰越による農林水産業費で61,352千円（△36.2%）、新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の早戸交流拠点湯治棟改修工事による商工費で263,598千円（△69.1%）、学校給食施設整備費負担金による教育費で98,167千円（△44.7%）の減となり、普通建設事業費において340,057千円（△39.3%）の大幅な減となりました。

歳出 23 億 6,075 万円



決算が承認された9月議会の様子



秋の例大祭と『おこもり』

文・写真 佐々木邦雄さん(桧原)



9月14日、桧原地区の秋の例大祭が、春日神社本殿において地区役員と氏子計10名が参加し執り行われました。早朝より神社役員により参道と本殿廻りの刈り払いや清掃を行い、のぼり旗を揚げ準備されました。青木則勝宮司による祭典が厳粛に行われ、阿部和彦区長が玉串奉奠を行い、地区の五穀豊穰と繁栄を祈願しました。

その後、本堂内で『おこもり』を実施し、夜遅くまで地区の将来などの話に花が咲き、大変有意義なひとときになりました。



大山祇神社の二百十日・大例祭

文・写真 橋本光五郎さん(早戸)

早戸地区の大山祇神社では、8月31日に二百十日のおこもりを、9月15日には秋の大例祭を実施しました。8月31日には鳥居のしめ縄を新しいものに取り替え、秋の大例祭と併せて、青木則勝宮司によりご祈祷をしていただきました。早戸の大山祇神社は、急で滑りやすい長い石段を登らなければならないため、地区住民の高齢化に伴い、石段を登っておこもりに参加される方が、年々減少してきているのが寂しいところです。



みんなで稲刈り、頑張ったよ！

文・写真 小島 純さん(宮下)



宮下地区の“びおたん交流事業”の「田んぼの学校」の稲刈りが9月27日、秋晴れの中、三島神社前にある三島小学校の田んぼで行われました。びおたんクラブの役員の方々の協力・指導のもと3年生から6年生までの児童が稲刈りに汗を流しました。刈り取った稲は、宮下活性化センターの裏にさで掛けし、天日干しされた稲を脱穀する作業を10月に行う予定です。



グラウンドゴルフ大会と駒形神社の祭礼

文・写真 佐久間絹江さん(滝原)

9月15日、祭礼に先立ち午前7時より参道及び多目的広場の除草、清掃を実施しました。その後、正午から多目的広場でグラウンドゴルフ大会を開催しました。昼食を兼ねて、焼うどんや焼きそば、焼き鳥なども振る舞われ、飲食をしながらの楽しい大会となりました。日頃の練習の成果によりホールインワンも数多く出て、和やかな秋の一日となりました。



早戸地区の景観・環境整備活動

文・写真 橋本光五郎さん(早戸)



東北芸術工科大学と佐久間建設工業(株)、早戸地区が協力して行っている地区の景観・環境整備活動が、8月26日から7日間に渡って行われました。今年でこの活動が10年目を迎え、初日の歓迎会にはスタート時に関わった方々も出席し、当時のこの活動が始まった経緯などを話しました。参加している学生達にとって、この活動の意義を再確認する良い機会になりました。途中から関わっている私も、10年間継続してこのような特色ある教育の場を提供し、地区の景観・環境整備を進めてこれたのは、関わった方々の努力と佐久間源一郎さんの早戸地区への思いが大きいことを改めて感じました。

日程の中日には地区住民と学生達との懇談会を開催し、環境整備を考える上での参考としてもらうため生活・文化・歴史など様々なことについて話をし、地区に対する理解を深め合いました。今年は福島県職員の方々の参加や、見学もあり、少しずつですが伝統工法を活用したこの整備活動が注目されつつあるように感じます。また、卒業生の参加も多くあり、継続してきた意義を感じさせるものとなりました。

是非、早戸地区以外にお住みの方も、つるの湯から只見川沿いの遊歩道を歩いてみてください。そして、学生達が造った石垣や整備してくれた遊歩道周辺の景観を見ていただければと思います。



桧原『健康を守る会』研修旅行

文・写真 佐々木邦雄さん(桧原)

9月1日、桧原健康を守る会(阿部和彦会長)の研修旅行が福島市を中心に28名が参加して行われました。前日まで雨が続いていましたが、当日は晴天に恵まれての出発となりました。初めに日本三大不動尊の中野不動尊を参拝しました。厄除、眠守、三ヶ月の三不動と三十六の童子が祀られており、特に厄除け難除を叶えてくれるとのことでした。その後、観光物産館などで買い物を楽しみ、昼食後には古閑裕而記念館を見学しました。作曲作品が並ぶ展示室、記念室、資料室を見て回り、その後、磐梯吾妻スカイラインを訪れました。浄土平で休憩を取り、駐車場周辺を散策しました。美しい紫色のエゾリンドウが見ごろを迎え秋の訪れを告げていました。旅程通りに無事に桧原に到着し、楽しい研修旅行となりました。



二百十日のおこもり(大祭)

文・写真 佐久間絹江さん(滝原)



立春から数えて210日目は9月1日です。滝原の駒形神社では前日の8月31日に西方地区からの青木則勝宮司をお迎えし、二百十日のおこもりをおこないました。昔から農作物に多大な影響を与える台風が数多く発生するこの時期に、風を鎮める祭りをを行い、収穫の無事を神様に祈る行事です。併せて、家内安全もご祈祷していただき、参加された地区住民の皆さんは今年も農作物が無事に収穫できるよう祈りを捧げていました。

○脂肪肝とは肝臓に脂肪が必要以上にたまった状態です。

近年増加傾向であり、「肝臓の現代病」といわれています。アルコールを飲まない人や女性にも脂肪肝が増えているのです。

肝臓は沈黙の臓器、症状が出ない。

肝臓はアルコールを解毒する働きがあり、それ以外にも多様な機能を持ち、体の中でも1番大きく、とても重要な臓器です。肝臓は「沈黙の臓器」と呼ばれ、初期の脂肪肝の段階では痛いなどの自覚症状がありません。

「お酒を飲まないから、肝臓の病気は関係ない」は大きな間違い！

飲み過ぎのほかににも注意したいのが、食べ過ぎと運動不足です。近年、増加が心配されているのが、お酒を飲まない人でも肝細胞に脂肪がたまる、非アルコール性の脂肪肝です。

勘違いしないで！いわゆる「お酒の強い人」

お酒を飲んで酔わない人でも、肝細胞はダメージを受けています。アルコール性の脂肪肝は比較的元に戻りやすいので、禁酒をすれば改善することが多いです。でも「酒豪」を誇って飲み続けていると、脂肪肝から肝炎や肝硬変など重い病気へ、更に肝がんへと移行することもあります。



○脂肪肝に脂肪がたまるだけの単純性脂肪肝は、それほど心配することはありません。そこに、加齢や生活習慣病（高血圧、糖尿病、脂質異常症）、ストレスなどが加わって炎症が起き、「非アルコール性脂肪肝炎（NASH）」になると大変です。NASHの一部は、肝硬変や肝がんになる可能性があることが、近年わかってきたのです。

○脂肪肝の段階なら怖い病気ではありませんが、そのまま見過ごしていると様々な病気のリスクが高まるため、早期発見・早期治療がとても重要です。日頃の生活習慣を見直し、健康診断で定期的にチェックすることを心がけたいですね。

町民センター図書コーナー

「ゆめぼけっと」から図書のご案内

図書コーナー『ゆめぼけっと』利用時間

⑨～⑫ 午前9時～午後9時 ⑭⑮⑯ 午前9時～午後5時
※年末年始は閉館いたします。☎ 公民館 ☎ (48) 5599

渦 一妹背山婦女庭訓 魂結び一

作：大島真寿美



江戸時代、芝居小屋が立ち並ぶ大坂・道頓堀の儒学者の次男として生まれた半二は、将来を期待される子どもだった。しかし、浄瑠璃好きの父に手をひかれて、竹本座に通い出してから、その魅力に取り付かれていく。

戦場のレビタン

作：砂川文次

紛争地帯で武装警備員として働いている主人公「K」は、かつて自衛隊員だった。繰り返される日常と予測できる未来に退屈し、自分の生死以外への興味を失う。そして、いつ命を落とすかわからない危険な紛争地帯に身をおくことを望むようになる。



☆新着本

題 名	著 者
たゆたえども沈まず	原 田 マ ハ
暗幕のゲルニカ	原 田 マ ハ
落 花	澤 田 瞳 子
マジカルグランマ	柚 木 麻 子



五穀豊穡を願った子ども神輿と豊年踊り

文・写真 本名与四郎さん(西方)

9月14日、西方地区の「子ども神輿」は天候にも恵まれ行われました。地区の小学生たちは、2週間前からふるさとセンターに集合し、神輿の飾り付けやよさこい踊りの練習をしてきました。子ども神輿は地区のメインストリートの直線を「ワッショイ、ワッショイ」と大きなかけ声に合わせて練り歩きました。神輿の途中、小学生と若妻会の皆さんによる「よさこい踊り」や星ハツ子さんが会長を務めるスポーツ民謡が披露され、沿道に集まった多くの観客から拍手喝采を受けました。夜は「豊年踊り」も開催され、今年も趣向を凝らした団体や個人の仮装が多く出場し、会場を大盛り上げました。子供神輿と豊年踊りで地区民に元氣と笑顔と喜びを与えた初秋の一日となりました。



地区の村道を守る「秋の人足」

文・写真 本名与四郎さん(西方)



9月1日、「秋の人足」が行われました。当日は早朝から朝日が雲の間から顔を覗かせ、絶好の人足日和となりました。14の隣組がそれぞれの分担された箇所に分かれて作業を開始しました。農道や林道は、暑さと長雨の影響もあり、大人の膝元以上に伸びきっていました。また、大きく伸びた杉の倒木も見られました。作業の途中に、休憩を取り、巢郷の小柴芳夫さんの畑に仕掛けたワナに熊が入った話や大林の村道を軽トラックが走行中、突然、山から下りてきた熊と衝突し、運転者には怪我がなかった話などの情報交換を行う場面が見られました。秋の人足によって、地域の環境美化だけでなく、心の交流を深めることができたようです。



川井地区の秋道草刈り作業

文・写真 角田伊一さん(川井)

9月1日、川井地区の秋道草刈り共同作業が行われました。地区内の農道や作業道の一部は、夏草が生い茂って道路と路肩の境が見えずらく、車の走行にも危険な箇所が多かったため、地区住民が多数参加し、刈り払い機や草刈り鎌を用い作業を実施しました。今年も参加された皆さんは大汗を流しながら作業に励みました。休憩時には長谷川秋義区長より差し入れていただいたスイカを食べて喉を潤し、午前中で作業を終え、安心して通行できる道になりました。



江戸時代において、三島町を構成する村（現在でいう大字の単位）は十四ヶ村ありました。明治に入ると大区小区制という制度がはじまり、名主に代わって戸長と呼ばれる者が各村の事務を取り扱うようになります。明治八年（一八七五）には大沼郡下の小村を合併する動きがあり、小規模ながら独立した村であった小野川原村が大登村と合併し、大登村となりました。

明治十六年（一八八三）には大沼郡内にあった戸長役場が十ヶ所にまとめられ、その一ヶ所が宮下村に設置されました。その長は宮下村外十二ヶ村戸長と呼ばれます。構成村は宮下、川井、大登、桑原、大谷、浅岐、間方、桧原、滝谷、西方、名人、大石田、早戸の十三ヶ村であり、現在の三島町の範囲が戸長役場の管轄でした。

明治二十一年（一八八八）に町村制が公布、翌年にはいわゆる「明治の大合併」となり現在の三島町を構成する地域では四つの村が誕生します。

合併に際し、各町村が提出した県への報告文書が県庁に遺されており、村の名称や合併の理由、各村の人口・戸数・官民の所有する土地面積などがわかります。その文書によれば、「宮下村外三ヶ村ハ古来西川郷ト称スル通称アル」ため西川村、「大谷村外二ヶ村ハ山谷ノ間二位スル三ヶ村ノ合併」であるので三谷村、「滝谷村外一ヶ村ハ両村名ヲ参互折衷シテ」原谷村とするとあ

ります。

また、当初は今挙げた三ヶ村ではなく「宮下村」という名称で九ヶ村が合併する見込だったとも書かれています。合併を見送った理由として険峻な地形上、交通の不便があったことが挙げられています。ただ合併はしないものの、一部事務を共同で行う形をとることにし、宮下村に組合役場が設置されます。以降、各村だけでなく西川村外二ヶ村組合村としても自治を行うことになります。

当初の見込にあった宮下村として合併する案が各村の議会に提出されたのは現在確認できる資料では昭和十二年（一九三七）のことです。「現今ニ於テハ殆ント一村同様」であること、そして「事務ノ刷新ト村費負担ノ軽減」を合併の理由とし、新村名については「三ヶ村中第一ノ大部落ニシテ地方交通上枢要ノ地点ヲ占メ役場所在地タルノミナラズ其ノ名遠近ニ普及シアル」ことにより、宮下村が最も適当であるとしています。しかし、これまで使用してきた村名が廃止となることを主な理由に、一村で否決となったため、合併は流れました。ただ同年、組合の取り扱う事務が一部から全部となったことで、合併への準備は着々と整っていきます。昭和十七年（一九四二）四月一日、ついに三ヶ村は合併、宮下村となりました。

一方、西方、名人、大石田、早戸の四ヶ村合併は、当初「西方村」と称する見込でしたが、異議があっ

たため、「只見川ノ西側ニ沿える各村ノ合併」ということで、川西村と称するようになったとあります。川西村が西方村と名称を変更するのは大正六年（一九一七）のことです。

文 三島町町史編さん室

西川村外 二ヶ村組合村	旧村名	人口	戸数	新村名	人口	戸数
	宮下村	299 人	53 戸	西川村	844 人	140 戸
	川井村	188 人	30 戸			
	大登村	213 人	35 戸			
	桑原村	144 人	22 戸			
	大谷村	333 人	58 戸	三谷村	672 人	118 戸
	浅岐村	174 人	30 戸			
	間方村	165 人	30 戸			
	桧原村	237 人	36 戸	原谷村	459 人	75 戸
滝谷村	222 人	39 戸				

川西村	旧村名	人口	戸数	新村名	人口	戸数
	西方村	551 人	101 戸	川西村	1,540 人	263 戸
	名入村	401 人	62 戸			
	大石田村	361 人	59 戸			
	早戸村	227 人	41 戸			

明治 22 年『福島県合併町村調』（福島県歴史資料館蔵）より作成

ご家庭に古い文書などがございましたら、交流センター山びこまでご連絡ください。

☎（52）2165

県立宮下病院から

愛ばんしょ外来のお知らせ

宮下病院では、毎週木曜日「愛ばんしょ外来」（在宅療養生活支援外来）を開設しています。

病気や障がいを抱えて家で生活する方や、家族からの介護や生活についての相談窓口

地域に住む方々が気軽に立ち寄れる交流場所の提供

地域に住む方々の健康維持・増進、介護・疾病予防のための支援

「みしま健康ポイント」の対象です！
カードをご持参ください。



上記を目的に看護師・薬剤師・管理栄養士・リハビリスタッフが皆様の在宅生活のためのお手伝いをさせていただきます。
※費用は無料、予約不要です。どなたでも参加できますのでお気軽にお越しください。

月 日	内 容	講 師
10 月 10 日㊥	・相談コーナー ・健康教室「肩こりについて」	理学療法士
10 月 17 日㊥	・相談コーナー ・健康教室「肺炎予防 ノドをきたえよう」	看 護 師
10 月 24 日㊥	・相談コーナー ・健康教室「肩こりについて」	理学療法士
10 月 31 日㊥	・相談コーナー ・健康教室「肺炎予防 ノドをきたえよう」	看 護 師

○時 間 相談コーナー：①午前 9 時～正午 ②午後 1 ～午後 4 時 健康教室：午前 10 時 30 分～午前 11 時

○会 場 宮下病院 外来待合室

薬剤部から

～たばこと薬～

専門薬剤技師(兼)薬剤部長 近藤 剛

「2018 年全国たばこ喫煙者率調査」によると、成人男性の平均喫煙率は 27.8%、成人女性は 8.7%、男女合わせて 17.9%でした。健康意識の高まりもあり喫煙率は下がっているようです。

喫煙が循環器疾患、呼吸器疾患、がんなどの原因となることはよく知られていますが、実は薬も影響します。喫煙によりニコチンや他の成分が体に入ると、気管支喘息に用いられるテオフィリンや血糖を下げるインスリンの効果が落ちます。その他に経口避妊薬の副作用が増えたりします。



そのため、喫煙されていた方が禁煙すると薬の効果が変わるため、思わぬ副作用が出る場合があります。禁煙するときは、必ず医師へ伝えるようにしてください。

最後に、禁煙すると体重が増えるからと禁煙を躊躇する方もいますが、体重が増加しても、禁煙で得られるメリットのほうが大きいとの報告があります。喫煙している方、この機会に禁煙を考えてみてはどうでしょうか？

☎宮下病院 ☎（52）2321

町の人事

◎ 10月1日付異動

【課長相当職】 ▶教育委員会 生涯学習課長=板橋 淳也(旧:生活工芸館長)
▶議会事務局 長=小松 昭(旧:教育委員会 生涯学習係長)

【係長相当職】 ▶町民課 保健福祉係長=星 保弘(旧:議会事務局次長)
▶生活工芸館長=二瓶 仁志(旧:町民課 保健福祉係長)

一行政相談週間— 行政相談員による相談所を開設しています



行政相談員
小松けい子さん(西方)

10月7日から13日までの1週間は「行政相談週間」です。行政相談所は、役所(国・県及び市町村)等の仕事に関して、困っていること、分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

町では、行政相談委員による相談所を毎月開設していますので、お気軽にご相談ください。

○相談所の開設日時
日時: **毎月第3水曜日 午前10時～午後3時**
会場: 町民センター

☎総務課 総務係 ☎(48) 5511

広報みしま 皆さんからの情報提供をお待ちしています

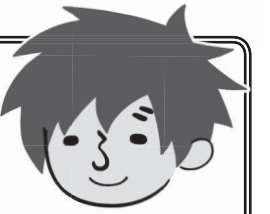
「広報みしま」は、皆さんに親しまれる広報誌を目指して編集しています。町からのお知らせを分かりやすく伝えることはもちろん、町民の皆さんの顔、声を掲載することが最も大切と考えています。「広報みしま」は、町民の皆さんのための広報誌です。いつでも情報をお待ちしています。

☎特命担当課 特命担当係 ☎(48) 5232

環境研だより 第15回

「町内活動報告と第3回出前講座のお知らせ」

しづしづくん



三島町のみなさま、こんにちは。

今回は会津自然エネルギー機構さんが主催している「安全に里山の整備をするための技術の習得」を目指した講習会、「山学校」に国立環境研究所のメンバーが参加してきた様子と後半では今月予定している第3回出前講座についてご紹介いたします。

私たちが参加したのは6月15日に開催された山学校で、川井地区にあるアイパワーフォレスト株式会社にて行われました。山仕事の道具を使ったことがない私たちは、まずチェーンソーの使い方からレクチャーを受けることに。エンジンのかけ方や実際に刃を動かすときの注意点など、丁寧に説明していただきました。

特に時間をかけて教えていただいたのはチェーンソーの手入れ(目立て)がいかに重要か、ということです。私はチェーンソーを間近で見たことがなかったため、チェーンソーの刃が左右交互に並んでいることを知りませんでした。刃のバランスが左右一定でないと木を綺麗に切ることができないのだそうです。

また、手入れを怠ると切り口が曲がってしまうだけでなく、チェーンソーに余計な負荷がかかって故障や事故の原因になるなど、大きな危険に繋がるため地道でありながら非常に重要な作業であることを教えていただきました。チェーンソーは、あっという間に木を切れる便利な道具である反面、自分の身体の近いところで扱う危険な道具であることを常に念頭に置いて、作業や管理をしてくことが重要だと何度も教えていただきました。

私たちは奥会津地域における適切な森林管理に関する研究に取り組んでいますが、そのためには現場での取組をよく知ることが重要な一方、これまでなかなかそのような機会を得ることができませんでした。今回は短い時間でしたが山仕事の現場を知ることができ、大変貴重な一日となりました。



午前中に使い方を習ったチェーンソーで木を切る中村研究員

さて、そんな山の仕事を体験してきた私たちですが、来る10月26日(土)に三島町交流センター山びこにて、第3回目となる三島町出前講座を開催します。テーマは「奥会津地域における適切な森林管理と防災・減災」です。

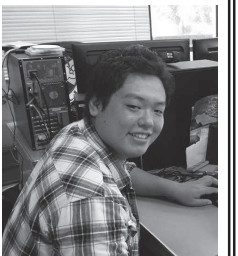
前回までは再生可能エネルギーなど、森林資源の活用をテーマとしてきましたが、今回は適切な森林管理を行うことで、どのように防災や減災につながるか、ということをおみなさんと一緒に考えていきたいと思います。

奥会津地域では平成23年に新潟・福島豪雨などの災害で大きな被害を受けており、また全国的にも自然災害の被害が多く見られる昨今、みなさんにとっても関心が高いテーマかと思います。この出前講座を機に森林管理と防災・減災について考えてみてはいかがでしょうか。参加費・事前申し込みは不要となっておりますので、ぜひお気軽にお越しください!

<筆者紹介>

常盤 達彦(ときわ たつひこ)

千葉県に住んでいる姉の家が先日の台風で停電となり、改めて自然災害は身近な問題なのだと感じました。第3回三島町出前講座にぜひご参加いただき、防災について一緒に考えましょう。



☎国立環境研究所福島支部
地域環境創生研究室 ☎0247 (61) 6572



消防署からののお知らせ

放火に注意！ しない・させない！

毎年、放火（放火の疑いを含む）は、火災原因の上位にあがっています。故意に火をつける放火は、**重大な犯罪行為**です。

自分達の不注意や油断などから起こるものではないため、防ぐのは難しいと思われがちです。しかし、自分たちの町は自分たちで守るという意識を持つことで、放火のされにくい環境をつくることができます。

○放火は、人気のない場所、夜間を狙って行われることが多いので、次のことに気をつけ放火防止対策に取り組みましょう。

- ①家の周りに燃えやすい物を置かない
- ②ゴミは収集日を守り、決められた時間に出す
- ③夜間には屋外灯を点けておく
- ④物置には鍵をしっかりと掛ける
- ⑤近所の人たちと声を掛け合い、情報を共有する



不審者を招き入れない地域作りを 心がけましょう！

●会津坂下消防署 三島出張所
 一火事・救急・救助は一 電話 (52) 3032
 119 番まで FAX (52) 3033



会津坂下警察署からののお知らせ

全国地域安全運動を実施します

期 間：10月11日から10月20日までの10日間

運動重点

- 子供と女性の犯罪被害防止
- なりすまし詐欺の被害防止
- 地域の犯罪発生実態に即した各種犯罪の被害防止

メインスローガン

『みんなで つくろう 安心の街』

サブスローガン

『あいさつは はんざいへらす だいいっぱ』

「ながら見守り」で地域の子供と女性を守ろう

子供が不審者に声をかけられる事案の多くは、下校時間帯の午後1時から午後5時に発生しています。

犬の散歩、買い物、庭の掃除、ウォーキングなど日常生活の中で、子供たちを見守る活動をしましょう。

子供たちの下校時間にあわせて、しながら見守りをしましょう。

不審者を見かけたらすぐに通報してください。

街頭犯罪発生件数（8月31日現在）

区 分	管 内	三島町
空 き 巣	1	
事 務 所 荒 し	5	
自販機ねらい	5	
車 上 ね ら い	1	1
強制わいせつ	1	
街頭犯罪合計	13	1
そ の 他 刑 法 犯 等	52	6
全 刑 法 犯	65	7

○県内では、侵入盗事件が増加しています。当署でも昨年比で4件増加しています。在宅時でも戸締りをしてください。

その他刑法犯等には、暴行・傷害・万引き・詐欺・器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
※上記発生件数は、平成31年1月1日からの累計数となっています。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象となります。

社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を本年11月上旬に日本年金機構本部から送付する予定としていますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を送付してください。

ただし、9月下旬から10月上旬にかけてコンビニエンスストアで保険料を納付された一部の方は、11月中旬に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を送付する予定としていますので、ご承知願います。

また、令和元年10月1日から令和元年12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付する予定としています。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のハガキに表示されている電話番号にお問い合わせください。

●ねんきん加入者ダイヤル（ナビダイヤル）

☎0570（003）004

（050から始まる電話の場合）

☎03（6630）2525

社会福祉協議会より

サロンのご案内

▼川井友愛サロン・浅岐あつたかさ
ロン社会見学

10月7日（月） 喜多方市方面

▼ひまわりサロン社会見学

10月9日（水） 山形県上山市方面

▼桧原はつらつクラブ社会見学

10月10日（木） 喜多方市方面

▼高清水・小山いきいきサロン社会
見学

10月21日（月） 西会津・高郷方面

▼大石田友遊サロン

10月25日（金）10時～

大石田生活改善センター

▼滝谷和楽塾社会見学

10月29日（火） 裏磐梯・喜多方方面

▼サロンないり

11月1日（金）10時～ 名入公民館

●社会福祉協議会 ☎（52）3344

ご寄附ありがとうございます

町社会福祉協議会へのご寄附

ご遺志によるもの

廣瀬 充 是 様（宮下）
 小平 浩 明 様（西方）
 五十嵐 豊 一 様（西方）

町の人口と世帯

9月1日現在

人口	1,614	-3	出生	0
男	793	-3	死亡	3
女	821	0	転入	4
世帯	764	-3	転出	4

⑧住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月1カ月間に届出のあった人数です。

お悔み申し上げます



廣瀬 カツ子（91才・宮下）
 小平 ミドリ（90才・西方）
 五十嵐 セツ子（93才・西方）

※掲載を希望される方もされない方も、各種手続き時に『広報みしま掲載同意書』に記載事項を記入していただきます。ご協力をお願いいたします。
 ●特命担当課 ☎（48）5232

【納期限 10月31日】

▼町県民税【普通徴収】（第3期）

▼後期高齢者保険料【普通徴収】（第3期）

●町民課町民係 ☎（48）5555

忘れずにお納めください

輝く匠の技を展示

たくさんの方のご来場をお待ちしています

編み組工芸品展



令和元年 10月19日・20日
19日/9:30~16:00 20日/9:00~16:00
(8:30から表彰式開催)

会場／三島町交流センター山びこ

●展示・販売 ●ものづくり体験コーナー ●会津地域で活躍する工人の美演

第15回会津の編み組工芸品展は10月19・20日に交流センター山びこで開催されます。当日は工芸品の展示・販売のほか、ものづくり体験や工人の実演も行われます。町が誇る伝統工芸、匠の技をぜひご覧ください。

また、同日編み組以外の生活工芸品を展示・販売する「第9回ものづくり再光」が、生活工芸館で開催されます。東北の地域文化が育んできた伝統工芸の技も、ぜひお楽しみください。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

町長日記 ～「第5次振興計画の方向性」～

No. 51

第5次振興計画の素案づくりが始まりました。地域政策課が窓口となり、各地域に担当の職員が赴き、令和3年度から令和7年度までの5年間の「各集落の振興計画」を策定するために、住民の皆さんの多様な意見を聴くためにお伺いします。ので、ご協力をよろしくお願いします。

町は、人口減少や少子高齢化、地場産業の衰退など様々な課題を抱える中、町の振興の基本単位となる集落において、住民が主体となり、地域が持つ資源を活かした集落の活性化を目指し、持続可能な振興を目的とした「美しい地区づくり目標」を住民の皆さんと協働で策定していきたいと考えています。

「町の振興は集落の振興にある」という基本的な理念に基づき、各集落の5年間の振興計画を樹立していきます。集落や町の方針・目標（ビジョン）や実行計画を作成します。パソコンで言えばソフトの部分であります。パソコンの本体部は役場で言えば、組織体制の部分であります。

各町村では、コンサルタントに委託し、様々な提案書をお願いする場合がありますが、ソフトの分野については記述がありますが、ハードの部分である、役所の組織体制の分野についての記述がなく、多くの町村では提案書が地下の倉庫に眠っているのが現状であります。

ハードとソフトは一体のものであります。財政的な課題もありますが、そのことを十分に考慮し、集落や町、特に「町づくり」にとつて重要な事業については、効率的に事業を遂行するため、役場の組織体制についても見直しを図っていかないと考えています。私たちは、仕事を実行する組織集団であります。また、機動性に富んだ強い組織は、特に課長や係長相当職については、情報共有の横串を図るのが当然であります。そのために、組織内部のメールを活用した情報共有が必要であると考えています。直接、現場の意見や課長等の意向が吸い上げられ、私の考えが正確に職員に伝わり、仕事の成果が上がる仕組みを作ってまいります。

三島町長 矢澤 源成

広報みしま 10月号 (第319号)
令和元年10月4日発行 (毎月第1金曜日発行)

October 2019

みしま 10

■発行 三島町 ■編集 三島町役場 特命担当課
〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下 350 ☎0241 (48) 5232
■ホームページ http://www.town.mishima.fukushima.jp
■印刷 三洋印刷株式会社